

第 2 2 回 武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会

会場：武蔵野商工会館 4 階 市民会議室

日時：平成 2 7 年 1 0 月 9 日 1 9 時～2 1 時 1 5 分

構成員（敬称略）

出席者） 濱本勇三、原利子、中村和子、河田鐵雄、古谷圭一、大島陽一、西村まり、黒木泰二郎、城戸毅、佐薙誠、恩田秀樹、山家恭介、大畑俊和、児玉憲一、武田光一、安西崇博

資料一覧

次第

- 資料 2 2 - 1 第 2 1 回議事録
- 資料 2 2 - 2 第 2 1 回議事録要旨
- 資料 9 - 6 東京外かく環状道路主な経緯（「外環の 2」を中心にして）
（第 3 次修正版 2 0 1 5 ・ 3 ・ 3 1）（西村構成員）
- 資料 1 0 - 9 地域危険度および武蔵野地域に関する現状・課題データ集
（改訂版） 防災への意見（黒木構成員）
- 資料 1 2 - 7 武蔵野地域に関する現状・課題データ集（改訂版）
- 資料 1 2 - 7 - 2 武蔵野地域に関する現状・課題データ集（改訂版）（追加資料）
- 資料 1 4 - 4 地上部街路に関する必要性（整備効果）データについて
（武蔵野市版）（改訂版）
- 資料 1 5 - 4 武蔵野市地上部街路話し合いの会資料 9 - 6 に関する質問
（古谷構成員）
- 資料 1 6 - 4 地上部街路に関する必要性（影響）データについて（武蔵野市版）
（改訂版）
- 参考資料 2（第 1 9 回）東京都提出資料に関するご意見・ご質問（黒木構成員）
- 参考資料 3（第 1 9 回）東京都提出資料に関するご意見・ご質問（大島構成員）
- 参考資料 4（第 1 9 回）東京都提出資料に関するご意見・ご質問（城戸構成員）
- 参考資料 5（第 1 9 回）東京都提出資料に関するご意見・ご質問（古谷構成員）
- 参考資料 6（第 1 9 回）東京都提出資料に関するご意見・ご質問（西村構成員）
- 参考資料 7（第 1 9 回）東京都提出資料に関するご意見・ご質問（山家構成員）
- 参考資料 8（第 2 2 回）外環地上部話し合いの会 意見・質問（原構成員）
- 参考資料 9（第 2 2 回）意見・質問書（濱本構成員）
- 参考資料 10（第 2 2 回）意見・質問（中村構成員）
- 参考資料 1（第 2 2 回）第 2 1 回ご意見カード

- 参考資料2(第22回) 練馬区内の都市計画道路
- 参考資料3(第22回) 地域危険度
- 参考資料4(第22回) 都市計画道路区域内の建築制限
- 参考資料5(第22回) 2車線道路の断面イメージ
- 参考資料6(第22回) 道路の幅員と延焼防止の関係

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会を開催いたします。

本日も夜分お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

私は事務局を担当いたします。東京都都市整備局外かく環状道路係の佐々木と申します。よろしく願いいたします。

まず、注意事項を申し上げます。携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りいただきますようお願いいたします。会議中は進行の妨げになりますので、私語や拍手などはご遠慮いただきますようお願いいたします。また、会議中の撮影につきましてもご遠慮いただきますようお願いいたします。尚、取材におけるカメラ撮影は、資料確認が終わるまでとさせていただきます。

本日の話し合いの会では、議事録を作成するため録音を行っております。マイクを使わずに発言された場合、録音できない場合がございます。発言の際には、挙手をして、司会者からの指名後、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。最後に本日の終了予定時刻は午後9時とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続いて、資料の確認をさせていただきます。今回もこれまで同様、構成員の皆様には、すでに配布させていただいた資料について当日お持ちいただくことになっております。

本日は、次第に記載されている資料を使用する予定です。また、当日となりましたが、参考資料2の差し替えと追加で参考資料の4～6及び9、10を配布しております。お持ちでない方、また資料が不足している場合などございましたら近くの担当にお知らせください。それでは資料確認は以上です。

カメラ撮影については、ここで終了とさせていただきます

それでは、ここからの進行につきましては、これまでと同様、渡邊司会者と村井副司会者をお願いしております。よろしくお願い致します。

(司会)

ただいま、ご紹介いただきました渡邊でございます。

それでは、これからの進行につきましては、私とそれから村井副司会者の二人で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。では、本日の進め方について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

続きまして、お手元の次第をご覧ください。

この後、次第2では議事録、議事要旨の確認を行い、次第3では古谷構成員から提出された資料の説明、意見交換を行います。

次第4では、すでに東京都より説明が終わっております、資料12-7、12-7-2、14-4、16-4

についてのご意見・ご質問について、資料 10-9 及び参考資料 2 から発表させていただきます。

第 19 回の話し合いの会までに提出していただいた参考資料 7 までの発表をしていただいた後、都よりまとめて回答し、意見交換を行います。その後、参考資料 8～10 について、発表していただき、都よりまとめて回答、意見交換を行います。以上になります。

(司会)

はい、ありがとうございます。それでは、お手元の次第に従って進めて参ります。

次第 2、議事録、議事要旨の確認について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

今回、第 21 回の議事録、議事要旨についてですが、1 週間前に構成員の皆様を送付させて頂いております。これで公表させて頂ければと思います。以上になります。

(司会)

はい、ただいま事務局から説明がありました。この形で公表してもよろしいでしょうか。はい、それでは、この形で事務局から。

はい、濱本構成員。

(濱本)

議事要旨と議事録は、これで結構なんですけども、その内容の中でちょっと質問の答弁が出てないので、もし東京都のほうから答弁して頂けるならば、追加で質問しますので、やっていただきたいと思うのですが。出来なければ、また後ででもいいんですけど。

(司会)

今。

(濱本)

今。

(司会)

今ですか。

(濱本)

問題点のそこだけ言いますから。

(司会)

はい、では、濱本構成員をお願いします。議事録の内容の変更じゃないですね。

(濱本)

ないです。

(司会)

その前に確認だけさせていただきますか。この形で公表することになりますので、よろしく
お願いします

よろしいですか。

はい、濱本構成員。

(濱本)

では、質問します。議事録の16ページの武田さんの発言の中で、私が質問致しましたけれども、議事要旨の6ページに私の質問が書いてあります。疑問を持っています。ということで、そのことについて、外環2の考え方にちょっとこれでは私は納得できませんので、皆さんも16ページの武田さんの回答を読んでいただいて、これで納得するのかどうか確認したいと思います。ということは、外環2の考え方が全然これだと違うと思うんですがね。私はこの間、指摘しましたが、答弁回答なかったのもそのまま司会者の方から、これでいいですか、ということで時間の関係もあったので、そのまま流しましたけども、よくよく読んでみてこれで通されちゃうと議事録が残されますので、我々が認めたような形になりますから、ちょっとそれはごめんなさいということで質問させていただきたいと。16ページと17ページ読んでいただいて、東京都がそれでいいというならば改めて質問します。

(司会)

じゃ私のほうから読みましょうか。

ちょっと、どこと言われても、そんな長い文章じゃないので、読みますか。武田構成員のほうからもう一度読んで、そのうえでご質問ということでよろしいですか。

はい、武田構成員。

(武田)

はい。それでは、今の議事の関係で私の方の答弁のところですね、16ページの半ばぐらいから(武田)というふうに書いてございます。こちらの方からの読み上げをさせていただきたいと思えます。

「要検討路線といいますのは、先ほど私からお伝えさせていただいたように、ここに限っては、外環の2については、高速道路が地下化されたということで、当初の条件と変わってしまいました。当然、地下化されたときに、広域的な交通処理機能というものです。高速道路は、

ちょっと表現が悪いかもしれませんが、超広域的な位置付けがあります。それプラス広域的な機能、もう少し、県をまたぐとか、大きな大都市間を結ぶ、そういうふうな広域的な部分を本線の方の機能に持たせて、あわせて地下に持っていったのです。当然、地上はもう少し利用勝手が身近になったといいますか、地域に根差した、そういったもの。名前は幹線道路なんです、もう少しお隣の区市とつながる道路とか、地元の渋滞を解消させるとか、そういうような効用といいますか、効果を狙うというふうに、位置付けが今、変わってきています。そういった中で、そういったものを皆様と一緒に検討させていただいて、ご意見を賜りたいという、今はその期間を設けているところですので。確かに、それがいつまでなのかというのは、我々も今、明言はできません。そういう意味ではご迷惑をおかけしていると思っておりますが、この部分で宙ぶらりんと言えば宙ぶらりんというふうに、先ほど私は言いました。

一方で、外環本線があと数年で開通、今、東京都としては、2020年に向けて、本線開通というものを国に働きかけているところです。そういった中で、それができているのに、地上の外環の2みたいなところができないというのはどういうことなのだろうか、それだと受け皿がなくなっちゃうのではないかと、そういう危惧だと思います。我々もそれは同じように思います。

それなりに出入口に誘導する道路というのは必要だろうというふうに思っています。そういった意味で、それがイコール即、外環の2になるのかどうか、そういった部分もひっくるめて我々も検討していきます。ただ、その検討をするに当たっては、皆様とプロセスに則って、そういった流れに則ってやっていこうと。その一つが、今、こういった話し合いの会というメンバーでお話を構成員から聴かせていただく。それを受けて広く意見を聴いていくと。そういうお約束の流れにのっていますので、そこはどうかご理解いただきたいというふうに思っています。」

(司会)

はい、ありがとうございました。

今、武田構成員のほうから前回の議事録の内容を読んでいただきましたけどもこれについて、濱本構成員。

(濱本)

今、武田さんのほうから読まれましたけども、これはもう外環の2じゃないということを明確に言っているわけですね。

41年に作った外環の2の趣旨はこういうことじゃないと思うんですよ。これを勝手に武田さんが言われているように、位置が変わったとか、やり方が変わってきたとか、明確に言っているんですけど、変わっているならば、私が何回も言っているように、新しい道路として検討したらいいんじゃないんですかと私は言っている訳ですよ。外環の2じゃないでしょ、これだと。趣旨が違う、私が質問した中で外環の2ということと、41年のことを考えて、東京都はどう考えるんですか。質問状に入ってますけどね。それを含めて、これじゃ外環の2じゃない

ということになると思いますが、東京都はどうお考えですか。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

はい、昭和41年、高速道路の部分がですね、地上の高架に設計というか計画をされていて、当然、外環の2という地上部の上に高架を載せて、一体的にと言いましょかね、そういった相互補完をしながら、機能していこうというような考え方で、当時計画を進めていたというふうに認識してございます。

そういった意味では、石原知事の時代にですね、地下化という話がありまして、正式に大深度地下というのを本線に通していこう。そういった流れの中で、明確に地上にある外環の2の部分と、地下にいった、簡単に言えば本線の部分、そういった部分の利用形態が、ある意味今までは混然としていたものが、明確に見えてきたのかな。そういう意味で、その当時の高架のものから地下に変わったときに、そういった幹線機能がある程度明確に見えたので、その当時の思想とは変わってきたのではなかろうかということで、こういった発言をさせていただいております。そういった意味では、外環の2の機能が変わったのか、外環の2ではなくなったのではないかというご質問とかご意見でございますが、我々としては外環の2というのは、あの当時からあるように、そういった地域間に根差した機能というのは、もともと有していましたので、変わっているという認識である発言をした思いはございません。

また、外環の2という言葉、これをいうと色々あるんですけども、外環の2という道路というものは基本的には今あって、それを廃止を含めいろんな中で、今検討させていただいているというふうに認識しております。

(司会)

はい、ありがとうございました。ご意見ございますか。はい、古谷構成員

(古谷)

あの、最初のころはですね。交通機能だけしか書いてないんですよ。ところが今度は交通機能はぐーんとちっちゃくなっちゃって、それ以外の機能、機能ということになっちゃって、そして、さらに、今度は17年の時ですか、住宅コミュニティの保存ということが第一の理由だったんですがそれがすっかり消えちゃってるんですよ。

ということは、これ全く計画が変わっちゃった事と同じなんじゃないんでしょうか。かえてですね、法律がそのままあるからというのは、これはお役人が法律を廃止するのをさぼったからなんじゃないんでしょうか。私はそう思うんです。これを進めるのもお役人の責任だし、これを廃止するように努力するのもお役人の責任だと私は同じく思います。

(司会)

はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。濱本さんはありますか。はい、濱本構成員。

(濱本)

あの、それいま、答弁いただきましたけども、私は納得ができません。

それで、あの後で申し上げようと思ったんだけど、もうこういうふうになりましたので、一応私は何回もお話したと思いますが、議事録に載っていなかったの、こないだ、ちょっとおかしいなと思ったんですけど、もう東京都はこれ以外に資料は出せないんですか。ないんですか。あるんですか。まだあります。ありません。それが1点。

それからもうひとつここで言うておきますけども、資料のことなんで、一緒に申し上げますけども、まとめの中で、確か代替え地のどうのこうのという資料を出すとか出さないとか書いてあるんですけども、それはいつ出されるのですか。また、この会がずっと続けて行われるのであれば幸いです、ある程度ね、ここまできてるのだから少しは、あのまとまった意見をしなきゃいけないと思います。私は、必要性の議論をどうしてもやりたいというんで、今回16ページに渡ってほんとに細かい事について質問しますけども、この話は、皆さんの質問と全く同じところも沢山あります。それぐらいやっぱり心配してる訳ですよ。で、そういうことで、それは東京都の資料と武蔵野市の資料とでやっているんですけども、それだけでいいんですかということ。東京都は、必要性の議論に対してね、本当の必要性の資料、何も出てないんですよ。それから、外環の2が必要じゃないという議論の資料も何にも出てないんですよ。だから、そういうことでね、外環の2の必要性の議論をすること出来ませんよ。出来ないでしょ、皆さん。私はそう思うんですよ、何も資料がないんだから。これだけの資料で質問してもね、皆さん同じ様な質問しか出てこないと思います。だから、それだけで外環の2の話は終わりというわけにはいかないんですよ。ですから東京都がどうしてもないと言うのならば、ないなりに我々は考えますし、考えなきゃいかんと思っています。で、あるならば出してください。

(司会)

はい、ありがとうございます。濱本さん、私も前から見てないんですけど、これ今頂いてざっと見たんですけども、この中でも議論できると思いますので。ここでやっていただけますか。

(濱本)

ここでやります。

(司会)

ここでやっていただけます。はい、他にございますか。なければ大変お待たせしました、次第3に進みたいと思います。

古谷構成員から。古谷構成員。

(古谷)

お配り頂いた参考資料2なのですが、これはこないだの司会者のまとめでは、幅員をいれた地図を出してくださいという宿題になっていますが、その直前に黒木さんが、この前の何ページだったかな。後ろのほうのところですね、練馬からの道路が吉祥寺の所に入ると狭くなる。そのところが問題だということをしていました。

ですから私はその直後にこれは、概成道路の未完成のところであるから、そのところをちゃんとどこがその場所かという示した地図を事務局にすぐお渡ししました。

ところがです、そのあと話し合いの会で、あの、これからまとめてくという話になって、それでもって、新しい資料はこれからやめると言うことに、だからいつかその新しい資料の境目かわからないですが、それでこれは、佐々木さんからですね、私の資料は、要求されているものとは違うし、都が出すからで、その時、都がどういうのを出すか私は見てませんでした。で、30分以上で私は、佐々木さんが言っている理由は、この会議を混乱させる様な新しい資料出しているつもりではない。こないだの議論が、何か、話も変なところ行っちゃって。それで、それを整理する補遺の資料である。という形で言って、彼はそれに対する反論はできなくなりました。そしたら突然、あのこれは事務局として今度は出しません。というかつこうになりました。

で、今日は出てないわけです。で、私はその時言い返して持ってった資料配るよって言ったけど、この会にやたらな資料の配布は禁止なんですよ、考えてみたら。という点でですね、今日持ってきてるんですけども、さて、これは配れないなど。そこんところは司会者および課長さんのお考えで配りたいんですが。という形でですね、問題はやはりですね、あのまだこの丸印、この地図で丸印だったかな、がついてるところだけじゃなくて、完成または概成と書いてある青い線、そのところが未完成でいつやるか分かんないし、これまでに10年20年そのままほったらかしになってる未完成概成道路。それが、武蔵野市の中にあるわけです。この三角でかいているのがそれです。そしてそれが、武蔵野市に一番大きく、あー私が三角まだ配ってないんだごめんなさいね。

(司会)

三角って何ですか。

(古谷)

私が配ろうと思った図で。あの、まだ皆さんご存じない。

(司会)

はい、わかりました。

(古谷)

という形なんです。だからそれは私が何も議論するつもりはないんで、この前の黒木さんの質問は未完成の概成道路なんだからという形で資料として加えていただきたい。

(司会)

はい、わかりました。

はい、武田構成員

(武田)

直接電話を私お受けしていないので、語弊があったら大変恐縮だと思いますので、私のあと補足で安西のほうからちょっとあのお話をさせていただきます。

まずこれについて、黒木構成員のほうからですね、この図面について、その後ご意見いただきまして、これ非常にお配りしてるのわかりづらいかもしれないですが、武蔵野に入るとですね、若干幅員が太くなるんですね。

ほんとに若干太くなるんですね。で、一応、黒木構成員とはここをちょっと太くしてくれればいいですよ、ということでご了解いただいてこういうふうにしています。ただ、これを実際みて太いよねとわかる人はなかなかいないと非常に反省をしていますので、これをもう一度ちょっと分かりやすいように表記をしないとイケないなと思っています。

そういった意味では、今、古谷さんから仰って頂いた部分について、どこまで、黒木構成員が求めた資料ですので、黒木構成員にお話しを伺いながら、対処できる方法については対処していきたいなというふうに思っておりますので、ちょっとあの今ここでどうするとかっていうのとあと、お配りするとかなりの枚数になってしまうんで、それはこちらのほうで修正をする際に古谷さんと相談、構成員とも相談をさせていただきますし、まずは黒木構成員の資料ですのでそちらのほうで一度、ご了解、ご相談させて頂いて対応したいと思っておりますので。

(司会)

はい、ちょっと待ってください。古谷さん、これ議論していくとあれなんですけど、基本的には、完成と概成がこれ同じ記号になってるから非常に分かりにくいというふうになると思うんですけども、それで若干太さをね、考慮して、だから色を変えるとか、マークを変えるとかということであれば、よろしいのかなと思うんですけどそういう議論でよろしいですよ。

(古谷)

それで構いません。というのはですね。あの都の方でお作りに、私の代わり作っていただけ

るならば。ただし、この練馬の135号線ですか。それだけじゃなくて、武蔵野市に関しては、女子大通りもそうですし、五日市街道もそうですし。というようなところ、さらに今度は、今のその135号線の南側、ガードを通過してからの、井の頭通り。井の頭の中突き抜けてくところ、その辺りのところにもあの入れてください。

(司会)

古谷さんその図面さっき作ったと仰いましたけど、それはあるんですか。あるんですね。

(古谷)

あるしこの間の準備会の時にお渡した。

(司会)

そうかそうか。

(古谷)

それは配りますよってことで、その配りはお願いしていますよ。司会者にもちゃんと了解とってます。

(司会)

そうですか、すみませんちょっと。

(古谷)

一部ちょっと気が付いたら間違いがありましたけど。

(司会)

じゃこれをもう一度が間違いのところ直して調整して、次回かどうか分かりませんが、出せる時に早めに出すということでもいいですか。はいわかりました。

すいません。黒木さんのいないときに黒木さんの資料の質問がありまして、解決したんですけど、図面はもう一度精査するというのでよろしいでしょうか。

それでは、次第3に進みたいと思います

次第3では、古谷構成員から資料15-4について説明をお聞きしたいとお思います。それでは、古谷構成員よろしくお願いたします。

(古谷)

パワーポイントを使って説明するつもりですので、お願い致します。

(司会)

マイク入っています。

(司会)

古谷さん始めから。古谷構成員説明をお願い致します。

(古谷)

資料の 15-4 が、私の提出したものです。2013 年の 5 月 17 日提出しています。という点でもだいたいっちゃって、私ももしかその間、何回も何回もまた話すのが延びちゃってという形になりました。この資料は、そこの資料 9-6 に関する質問と言うことです。資料 9-6 の質問というのは、そこのところの右側のところに出ている、コピーしてあるやつなんです。で、その 9-6 というのは、2011 年の 11 月に西村さんがお出しになって、修正が 25 年の 3 月 13 日で終わっているという状態です。

それですね、この西村さんはどちらかというと、年次的にどういうことがあったかということを整理されたものです。そしてですね、最初の矢印の四角があるところ、これが私の第 1 問、左側の上のところ、資料 9-6 のページ 1、2001 年 4 月の「東京外かく環状道路（関越道～東名高速）の計画たたき台」（地下構造）公表の④住宅・地域コミュニティを維持する場合は、その後いつどのような理由でなくなったのか、その記録の所在資料番号を教えてください、と言うものです。これ先ほど私が言いました、住宅地域コミュニティを維持という事が第一の目的だったはずなのが、どこ見ても見つからないんです。そしてですね。これが私にとっては、その右側のところ、ごにょごにょと書いてるのが私のメモなんですけど、資料の 12-7-2、それから 14-4 整備効果、16-4 影響ですか、その重要項目の中で独立させてこの項目が議論されていないというのは公約違反ですが、ということなんですけど。これは第 1、最初の質問です。

第 2 問は、2 ページ目です。その 2002 年の 11 月の項目 有識者委員会最終提言の今後の議論の中で、今後の議論においては、移転家屋数をできる限り少なくして、地域住民への影響を軽減化することは最も重要視すべき観点である、とあるが、最も重視すべき観点である地元住民への影響を軽減化した提案が、本会第 1 回話し合いの会資料 6 と理解してよいのか。資料 6 というのは、その一番右のところ下の方にあります。で、この後いろんな図だとか表だとか何かが貼り付いてるもので、この計画の最初のところ説明してる資料です。それだと理解してよろしいのか。それはどこで住民と議論されたんでしょうか。また現在の東京都の提案計画のどこにどのように反映されているんでしょうか。そう言う意味では、地元武蔵野市住民への影響軽減化することが、最も重要視すべき観点であると言うのが、20m 案では何にも軽減化については考慮がない、どっか忘れちゃってるってことです。地元住民の構成員すべてが反対で、しかも市議の候補者の市長も反対であるのに何故なんだろうね。このところをネグられちゃってるのは。いうことです。

3 番目です。次のページお願いします。3 番目は同じページの 2003 年 3 月の項目。極力大深

度空間地下にする。地元において地上部整備の方向が定まった場合、大深度区間であっても地元の意向を踏まえながら、その整備を支援していくとあるが、大深度区間であっても、武蔵野市に相当するが、地上整備の3案のみが出されてる理由を示してください。3案というのは、さっき言いました交通、環境、防災です。地元のコミュニティが全然ないというのはどういうわけでしょうか。

次4番目です。もう一つありました、現在ほどの段階なんだろうかとということです。話し合いの会これは、地上部整備の方向を決める予備交渉の段階で、ここで言っている地元公民、住民の声を聞くと言うところなんだろうかと。但し、すでにいろんな資料が出てる。影響も出てる。その中には全然抜けてる、すでに地上部整備の方向は決まっている。整備を支援するために意向を聞いてるどちらなんだろうかと、ということです。

それから4番目でしょうか、次はね。次は、同じページの5月の項目で、高速道路の議論がある程度集約された段階で、地上街路の議論を行うこととする。成田部長の約束は住民の方はご存知ないようですが、住民といつ話し合われて都市計画変更が進められたのでしょうか。その記録の所在を教えてください。また外環に関わる計画の見直しにあたり、地上部街路については、街路の機能として不必要な部分は廃止となるとあるが、これは地上街路に関する第1回話し合いの会、資料6の代替案でどのような関係があるのか。その理由を示した記録を示してください。また、不必要ならば廃止となることは、現在でも前提であると理解してよいのでしょうか、ということです。このところで私がメモをぐじゃぐじゃ書いたのは、すでに外環の2は、区画街路でしかなくなってしまう。これは第1回の資料の6にある、次のページをお願いします。こういう左側の図が出てます。都市計画道路というものはこれだけの種類がある。ちょっとホームページから取ったのでちょっとぼやけてんですけども、高速自動車線は本線で大深度地下は決定している。その次のランクの見えにくいですね。練馬区の計画実施と他の区市とは分離して計画段階は別なもの、つまり向こうは実施してるし、こっちはまだ予備段階とか何だかよくわかんない状態だ。で、しかもあの道路の幅も違っちゃうということでは、そんなことあるから、その主要幹線道路でもなさそうだと。その次が、今度は計画段階と幅員が異なることがあって、地元が反対の場合は廃止もありうる。そうなると、ネットワーク性もすでに喪失しているとする、その次の条件も当てはまらない。そうすると、この都市計画道路である外環の2が一番下のなんでしたっけ。そうすると区画街路でしかない。という形です。だったら、これ全く最初の道路計画とは違う、別物でしかない。しかもそれが、区画の中の繋がりだけでもってあるから、何にも広げる必要がないし、という状態だ。いわゆる生活道路でしかない。というようなことになっちゃうんですけども、ここだと理解していいんでしょうか、ということです。

その次、今度は、次をお願いします。第5問、外環ジャーナル12号の項目で外環にかかわる計画の見直しに当たり、地上部街路については、地元の意向を踏まえて街路の機能として不必要な部分は廃止となり、必要な部分は整備することとなるとあるが、本会で議論している地上部街路のことでしょうか。これ、今言いましたように、すでに区画街路でしかないような状態で

すが、そうならばここでも地元の意向を踏まえて、街路としての機能は①環境②防災③交通④暮らししかないのは何故でしょう。⑤としてやっぱりコミュニティの保全としての機能と言うのが何故ないのか理由を示してください。ということです。

その次、第6問、これは、3ページ目なのですが、これは地上部で長年権利制限をかけてきた人たちへの補償についてどうなんだということで、これはすでにお答があつて補償はないということだったと思つてます。それから、ついでにそこのとこまとめましたが、第9問、これは2007年4月の都市計画変更決定（地下方式）附属街路廃止とあるが、これはどういうことでしょうか。これは東八の南側のことです。だから地上部街路である北側は残っているのだというご説明で答えは出ています。

第7問です。次、お願いします。これはページの3の2005年1月、本質問1と2と関連して、③代替機能を確保して都市計画を廃止となった経過を説明してください。ここで、代替機能は2001年の4月のメニューなのではないでしょうか。これは④として住宅のコミュニティを維持する場合、というのがあるはずで、ということなんです。ですから基本をもってそのまま廃止もありえたはずで、それが住民の意向を聞かないままに、代替機能確保となった経緯とその理由は何なのでしょう。廃止手続きは、私が前から言っているのですが、廃止手続きはお役人として面倒くさい。または、廃止手続きなどは考えもしなかった。廃止手続きを忘れてしまった。住民などの意向は問題外ということ。これちょっと悪意に言っちゃた感じですが申しわけありません。そう考えざるを得ないです、ということなんです。

次は、第8問は、3ページ目で2007年の1月武蔵野市長の発言です。外環の2必要性は認識していない。都は廃止することを含め、計画の方向性、検討のプロセスを明らかにせよ。とあるが、これまで廃止することを含めて計画の検討したことがあるかを示してください。これまで、先ほどの濱本さんと同じようにね、廃止した場合はどういう影響があるかってことは、本来影響の欄にあつていいはずなのに、完全にないってことは考えたことはなさそうな気がするんです。ないのならば、武蔵野市に関して、都の三つの代替案提示は段階を踏んでいないのではないのでしょうか、ということです。それからまた、そこどころに書いてありますが、廃止を含めての計画を検討したことを市長に答申すべきはずだと思うのですが、代替がある場合のみの廃止の決定は、そのまま答申をしないで、一方的な決定なんで、やっぱり手続きがどっか抜けたままなんじゃないんでしょうか。とすればこれ自体は、立派な道路計画案を示すのはまだまだ。先の状態だと私が理解しますが。

その次、10問は、これは一番最後のところにあるんですが、資料の6、武蔵野市長発言の必要性については、はなはだ疑問であるということから廃止を含めた議論をして欲しい。その議論にあたって必要ないろんな情報データを公開して欲しいとあるが、廃止を含めた議論はきちんとなされたかどうかについて、情報のデータをこれまで公開されていない理由と、非公開であってもその記録がどこにあるかを示してください。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございました。6番は、いいですね。6番は、回答頂いてるということで。6番と9番については、回答してるということで今回消去させていただきます。それでは、1番、2番、3番、4番、5番、7番、8番。特にその中でも別れていきますので、順次回答があればよろしくお願い致します。武田構成員。

(武田)

では、私の方からのちょっと質問数が多いので、若干抜けている場合はご指摘いただければと思います。まず1番目ですが、計画のたたき台というのを発表させていただきました。その中に「住宅・地域コミュニティを維持する場合」というのが絵として載せてございます。で、それがなくなったのではなかろうかということですが、これ前回、私の方ですね、メニューの考え方の時、大きくあの三つの基軸の中で、いろいろと皆さんのご意見を聴いていきたいというお話をさせていただきました。それは、廃止を含めてという言葉以外の部分で、その代替路線を見つけて廃止という言葉があって、それだけしかないのかというご質問があったときに、私はそれは一つの基軸として、ある程度絞り込みをした上で、話し合いをしたほうがやりやすいですよということですのでそういうふうにはしています。ですから廃止がなくなったわけではございませんと言う話をしています。そういった意味では、まだなくなっていない、というふうに我々は考えてございます。当然、練馬区以外については、まだそう言った意味ではまだ結論が出ていないとご理解いただきたいと思います。

次、2番目です。有識者委員会最終提言というところの中で、お話が出たところかなと思っています。この提言ですね、インターチェンジと上部空間利用についてと言うことで、項目がセットになっているところで、移転家屋数をできる限り少なくして地元住民への影響軽減することが、最も重要な視点であると述べてございます。そういった意味では、当然、屁理屈とお叱り受けるかもしれませんが、上部空間だけでなく、インターチェンジも含めて、できるだけ移転家屋を少なくしていこうということです。地上のところについては、別途というか付随してというわけではないんですが、地上部の利用については、外環の必要性に関する行政判断・政策方針が決定された後に具体的な検討を進めるべきであるという形でして、今、そういった中で皆さんのご意見を賜りながら進めているというところでございます。

一番最初にお配りさせていただいた資料6というものは、どうなんだという事なんですけれども、これ、一般論ですかね。普通に都市計画道路とはどういうものかということで、その概要と経緯を取りまとめた資料をつけてございますので、都から新しく、何かをこういう機能で、ここを考えるんだと提案したものではなく、一般的に都市計画道路というのは、こういう機能・効用がありますよねという、本でも普通に出ている部分を抜粋してまず導入部分として、添付させていただいた資料とご理解いただければと思っております。

それから3番目です。平成15年方針の大深度区間であってもというのが武蔵野市に該当する訳ですが、その地上部整備のですね、3案で、交通・環境・防災というようなキーワードが出されているというところですが、大きく分けると交通・環境・防災などがありますよということで、

実際その表の部分を見ていただくともう少し、資料をちょっと見ていただきたいと思うんですが、その三つをガチガチにしぼってるわけではなくて、その中でいろんなもの、すごく細かく分けたものもありますし、当然これ以外のところにつきましても、こういった中で皆様のご意見を賜りながら考えいくというように我々は思っておりますので、この3案のみというわけではないと、ご理解いただきたいと思います。

次に4番目でございます。これは、かなり昔、平成14年、16年ですかね。濱本構成員がPIにいらしたところですかね。その時に我々の前の部長である成田がですね、発言されたところを引用されているのかなというふうに思います。これにつきましては、当時のPI協議会の中の資料でありまして、こちらの方になりまして、こういう文言を資料として載せさせていただきます。高速道路の必要性の有無と地上部街路の議論は切り離しをさせていただきたいという事でございます。高速道路の議論がある程度集約された段階で、地上部街路の議論を行うこととする。という事で、あの当時書かれています。で、また、外環の2という部分だけではなくて、この当時は、先ほど古谷構成員も言ってくださいましたが、地上部街路という言い方をしまして、この地上街路というは附属街路という外環の2とは別なところにございまして、もうそれは廃止をさせていただいたものなんですけど、そちらの部分と合わせて、外環の2と附属街路を合わせてまとめて地上部街路という言い方を当時しておりました。そういった意味でこの段階では不要になる部分というのが附属街路の部分に該当するかと思います。ただ、外環の2が廃止をするとかしないとかと言う話は、今こうやって議論の中で最終的に方向性を出していきたいものですので、今、現時点で決まっているというわけではございません。そういった意味では、不必要なら廃止となることを前提であるというよりは、我々が結果としてそうなる場合もあるかもしれませんが、前提という言い方ではちょっとないかなというふうに理解をしているところでございます。

次に5番目のご質問でございます。外環ジャーナル12号の項目ということで、これにつきましては、コミュニティの保全という機能がないのではなかろうかということでございます。4つの項目で「環境・防災・交通・暮らし」と言うものを表記させていただきまして、大分類の下にですね。ちょっとその表の中には中分類小分類と確かなっていたかと思うんですけれども、その中の暮らしの項目の中にですね、コミュニティということを入れてございまして、決して我々はそれをないがしろにしているとかそういうつもりではございません。ただ、この部分のでだしの時の表でしたので、なかなかご説明をうまく我々の方でできなかったということであれば、それはあの申しわけなかったなと思ってましたが、決してこの機能を見捨てているとか、ないがしろにしているわけではないとご理解いただきたいと思います。

6番目につきましては、先ほど答弁させていただいたということで、ご了解いただきました。

7番目でございます。これは代替機能を確保して都市計画を廃止となった経緯をご説明くださいということで、先程、私の方で述べさせていただいたように、3つの考え方をある程度論点を絞るために、3つの基軸としてそれを中心に考えたり議論したりして欲しいというような形を東京都は思っています。ただ、これまた私が赴任したしょっぱなから言ってますけど、廃

止というものを前提としてということをしちんと認識しているのかということ、前回はそういう話、ご質問を受けて私としては、現時点では廃止ということもきちんと考えなければいけないと思っていますよ。ただ、今皆様からご意見をいただく際には、この3つの基軸を中心に頂いた方がわかりやすいのではないのでしょうかというお話を前回させていただきまして、その通りだというふうに回答の方させていただきました。

次に8番目でございます。これはですね、廃止することを含めて検討をしたことがあるかということでございますが、皆様に、さっき濱本構成員のご質問にも関わってしまうかもしれませんが、皆様に示している今のデータ集ですね、そういったものの中では廃止を含めたという、その廃止した場合どうなるのか、ということは廃止をすると今の現状のままです、それ以上のことを、なんていうんでしょう、それ以上突っ込んで調査をしたものを載せているとか、そういうことは今の時点ではございません。ただ、今後そういったことも含めてですね、意見を聴きながら我々の中で、考え方の整理というのはしていく場面が出てくるだろうと思います。ですから現時点では、まだそういった事を検討しているというところではございません。段階としては今そういう段階でございます、というお答えをさせていただきたいと思っております。

9番目につきましては、附属街路廃止。これについては先ほど答えさせていただいた通りでございます。

10番目でございますが、これも先ほどと似た形で廃止することを含めて検討したことがあるかということ、先程の8番目のお答えと同様とさせていただきたいと思っております。そう言った意味では、その記録場所というのは今現実には物がないので場所の示しようがないというふうにご理解いただきたいと思います。

(司会)

3番について回答漏れがありますか。3番について、回答漏れがありますか。3についても回答お願い致します。安西構成員。

(安西)

3番で古谷構成員の方のスライドの中で選択肢aとbがあったと思います。こちらの現在のどの段階って話で、aが「話し合いの会は、地上部整備の方向性をきめる予備折衝の段階」、bが「すでに地上部整備の方向は定まっている。整備を支援するために意向を聞いている」ということですが、こちらは今現段階aと我々認識しております。

(司会)

はい、ありがとうございます。はい、古谷構成員。

(古谷)

今のすぐやるってのは大変なんですけど、今の3番に関してはですね。今までの課長さんも、全部もっと先だって言ってたような気がするんですけどね。安西さんもそう言ってたような気がするんですけども、そう言ってた気がするんですけども、もっと先だって、もっと後だから。もっと進んでるだというような形で、私たちいつでも受け取って、道路は作るんだと言うような形の上で、代替案があれば、渋々廃止するようなこともありうるぐらいのニュアンスの話で武田課長になったら、全然話が違ってですね、話がこけるんですよ、と同時にだからこのあいだもちよっと武田さん言ったように武田さんがお代りになったら、また次の課長さんはまたバーって変わってねまた元に戻る。いやそんなのは変わりませんと仰ってたんですけど。自分で変わらないといえるかどうか分からない。まあごめんなさい雑談です。

それから、2番目赤丸だけ付けて話が進んじゃって、このごろは歳とちゃって全然だめですが、何だっけ。

その今と同じように武田さんだと非常にね、ある意味では安心するんですが、これまではそうじゃなかったようなというのが、どうも私の印象です。それからです。

安西さんの方のご説明のところも、何かこれまでのお答えが全部bのような感じでしかとれないような説明だったんですが、そういう意味でこれまでの事がすっかり変っちゃって、面食らうんですが、だったらこれまでの議論いったい何してたんだろう、これだけ。

それから待たされて。だから武田さんの前の課長さんに、私がこれ質問したわけ。たぶん答え、その時考えるとなんだかほんとに頼りなくなっちゃうんですよね。多分、そんなようなことはなかった、方針は決まってるんです、その上で、住民が手続をする段階だと、そのぐらいの感じだった。まあこれは、ぼやくだけになって議論にはなりません。

それから、あと5番目は、こういう形だけでも一番大きな項目の住民のコミュニティ、それがね、下の方になっちゃうって事自体がまた納得できないのです。PI協議会の時にはそれしか載ってないです。で、それが抜けちゃって、注意してみないと見えないようなところになっちゃって。それで、他の所がバーっとでていくことです。

それから7番目、これも同じような、前の課長さんまではとてもとても今のお話みたいな、理解あるお答ではございませんでした。これは議事録を見れば分かると思います。今すぐの質問なので、メモしきれてないのですが、それが私の再質問ですね。

(司会)

はい、ありがとうございました。古谷さん3については良いですよ。今、議論って話はないよって話なんで。aとbについては。

(古谷)

bみたいなのがaになっちゃった。

(司会)

それについては、どうですか。武田構成員。

(武田)

あの、これにつきましては、はっきりとbではなくaだと、方向性が定まっています。定まっていれば申し訳ないんですけど、これだけ長く会議を開いてですね、皆さんの意見を聴くことなく、私をはじめ前の課長も対応したのではないかなと思っております。そう言った意味では、決まっていないので、これだけ聴かせていただいて、皆さん意見を聴きながらいろいろ考えていこうという話をしていますから、そこは、いろんな言い方があると思います。個性もありますし、あと当然、資料の説明の仕方もありますので、一貫して我々としては、方向性は決まっていないという事が行政の立場でございますので、そこはそういうふうにご理解いただいて結構かなと思います。

(司会)

はい、ありがとうございます。8番目の質問にありました、市長の答申云々、手続きに問題があるんじゃないか。という回答があればお願いします。はい、安西構成員。失礼しました。武田構成員。

(武田)

武蔵野市長が外環の2を認識していない。都が廃止すること含めて検討のプロセスを明らかにせよ。ということに対してどうなんだというご質問でよろしいですか。

(古谷)

それは事実。ただ、その後の。

(司会)

古谷さんちょっと記録に残しますので手を挙げていただけますか。古谷構成員。

(古谷)

それは西村さんが書いてあること、または今度は市長が言ったことですね。それのことで市長に対して、レスポンスしてるか。廃止することを含めて検討をしたことがあるか。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

そう言ったご発言に対して、レスポンスしているかどうかということで、我々としてはその

検討のプロセスというものです。この外環の地上部の街路について、検討の進め方というところにプロセスというもののスタンスでこれ、何回も皆さん、これ見て頂いていると思うんですが、これに則ってやりますということで、まずプロセスを明らかにしろ、ということでお答えをしているんだろうというふうに思っています。都は廃止を含めて計画の方向性、廃止を含めてというのは、私、前から言ってますように廃止を含めて検討をしていきますよと。ただのデータ集として廃止を含めた事としているのか、というご質問についてはすいませんがしてありません。検討を我々もまだ、そういうのはしていないというふうにお答えをさせていただきましたのでそういう形で市のほうには、我々が都として回答し、またちょっと武蔵野市さんだけではなくて沿線のいろんな区市さんから合同でですね、ご意見頂いているものに対しても、みんなまとめてほしいところがあって廃止を含めてというのは、他の区市さんには言ってませんが、それはこの検討のプロセスで明らかにして、住民の皆様のご意見を聴きながら進めていきたいと思いますというのがその回答かなと、我々は認識してやらせて頂いているということです。

(司会)

はい、ありがとうございます。区画街路というご意見がございましたけれども、当然、今の段階で区画街路という位置付けじゃないんで、それについてはご意見ありますか。安西構成員。

(安西)

外環の2が区画街路ではないかと。都市計画道路は自動車専用道路もありますし、幹線街路もあるし、区画街路もあると。その中でどれなんだという話なんだと思いますが、外環の2は幹線街路ということで、都市計画が決定されてございます。

(司会)

はい、古谷構成員。

(古谷)

私が言っているのは、法律的に決定されたのはそうだけでも、実質的にはもう完全にそうじゃないのに、そうだと計画を立てるのですか。実質的にそうじゃないんですよ、もうすでに。ネットワーク性というのは完全に失われちゃってる。で、それぞれの各区市の話し合いの結果というかこうに任されているわけです。

練馬区は、そういう意味ではさっさと実施段階になったけど、こっちはまだ計画決定のはるか前だ。武田さんによるともっと前に、私たちの感じからするともっと前に戻ったわけですよ、今までの課長さんより、というようなことで、ネットワーク性も完全に消えちゃってる。で、計画の名前だけはくっついてる。だったら、お役人としては、廃止する努力をするのが、当たり前じゃないですか。面倒くさいからまたは今までやったことがないからというのは官僚の怠

慢じゃないですか。ということです。

(司会)

よろしいですか。じゃあ4の部分と7の部分が合わせて古谷さんのほうから改めて話がございましたけど、

それについてご意見ございますか。はい、武田構成員

(武田)

安西の方からは、都市計画道路という位置づけでちょっとご説明をさせていただきました。先ほど濱本構成員の一番最初の質問の時にですね、私が前回の議事録の16ページ読ませていただきました。その時にご納得はなかなかできないよというお話は、当然、濱本構成員からいただいているんですが、全くその時のあの回答と同じものと私は認識しています。

高速道路と別の機能で当初は高速道路を地下にした際に、車線数を増やして幹線道路のある程度の広域的な部分は高速道路に機能移管し、地上部に残っている部分については、地域に根差した道路、そういったもののまだ効用という効果というか、機能が残っているのではないかというお話をさせていただきました。

で、それについて、データとして、今回いろんな形でご説明をさせていただいて、今、意見を聴いているというところですので、そういった意味では、明確にどのなににの名称のどこにはいるものだというより、古谷構成員が仰ってたように、今少し、今ちょっと曖昧にはなっているかもしれませんが、道路としてのそういった機能は残っているのかなと思っています。そういった意味では、あの皆さんの意見を聴きながら、考えていくという部分になっていくのかなというふうに思っていますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

(司会)

はい、古谷構成員

(古谷)

都市計画道路のあれだけの種類がありますね。で、一つ一つ今こうなっちゃってる状態。でも、これはこうじゃない、これはこうじゃない、これはこうじゃないってやると区画街路しかないということなんですよ。

だからそれに、あの今仰るような機能をくっつけるという事は、区画街路でくっつけてもいいんですよ、そりゃあたぶん、そちらでは、だけど区画街路まである意味では、これまでの過程でこっこの区はこっこの市では、という格好でしかも狭くしちゃった。ということですね。だって、あれ以上広く出来ないでしょ、他のところで。実際に交通量をあそこで絞られちゃってるんだから。そうすると、もう幹線道路のネットワーク性が完全に失われてるわけね。だけど幹線道路でございます。または元々そのいう名前ですから、都市計画道路として扱って、都市

計画道路の中の区画街路でしかないでしょっていったるわけ。私は、そこんところ、今仰ったこと話が完全にずれてると思います。

(司会)

はい、武田構成員

(武田)

先程も申し上げましたように、法的には今、幹線道路で位置付けになっています。ただ、それはその当時都市計画決定をして、練馬区間以外については変更していないので、それを引きずられて名前は残っているというところ。機能については、私は区画街路までいくと思っ
ていませぬが、当時の考え方よりは、もう少し地域に根差したような効用は依然として残っているというか、あるだろうというふうに思っている、というふうに述べさせていただいてい
ますので、そこについてはこの話し合いの中でいろんな検討をさせていただきます。練馬につ
いては、40mを22mにしたというのは事実ですし、ただそれをこちらじゃあ、さっきも言
った数字がそうなのか、ちょっとあれなんですけど、22mのままくるんじゃなかろうか、
というご意見であれば、まだ40という中でどうしていきましようかということですから、
それはしつこいようですが、廃止も含めてということの中に今検討しているのでこうい
ったご意見頂いて、一定の段階で取りまとめさせていただいて、東京都の考え方とい
うのをやっぱり整理をしていく時期が来ると思います。そういった時にまたそうい
ったご説明が出来るようにしていきたいなというふうに思っているところです。

(司会)

はい、ありがとうございました。はい、古谷さんどうぞ。

(古谷)

今さっきの、先の方のお答えの中でですね、廃止も含めて考えていきたい。武田課長の場合には廃止も含めてと仰るんですね、今までの課長は必ず、代替機能を確保してというのが絶対外さなかった。だけど武田さんの場合にはそれを外してらっしゃる。それは武田さんが、私
たちをよほどよく考えてくださって、理解してくださってるってことで、理解していい
んですか。それともミスで、今までは言ってる、そこんところは死守してたのは、
そこんところよく分かんないでそのままいってらっしゃるんでしょうか。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

そういったご質問なかなかお答えずらいんですけども、私、第1回目の時からお話をさせていただきまして、前に座間が発言したようにという言葉が当初約束したことをそのまま今も守っているというだけでございますので、あの途中から変わったとか、あの皆さんのためといったらちょっと嬉しいですけども、そういうふうにご理解なるような言葉になるかどうか、私にはわかりません。ただ、最初からご発言について、私は第1回目から変わっていないというふうに自分では思っております。

(司会)

はい、古谷構成員。

(古谷)

だからそうすると、武田さん先ほどの説明は、代替機能を確保してと死守してたこれまでの課長の線の上に乗るとのことですか。つまりこれからのまとめのことにも関わってくると思うんですよ。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

まず過去の課長が、あの代替機能というのは、かなり重きを置いて発言していたと私は認識しています。ただ全くそれがなんていうんでしょうか、代替機能をなくしてもできるのかできないかという部分については何もまだやっていないわけですよ、皆さんと。ですからそういった意味では今は可能性としてすべては残っているんじゃないでしょうか。ただ基軸として、大きくいくつかの形にちょっとなんていうんでしょうか、考えを集約していくという時には、そういった廃止というときには、代替機能があってという話というのは当初からメニューとして考えさせていただいていますので、それを発言しているんだろうと思っていますので、私から変わったというよりは、皆さんそういう思いではいたんだろうというふうに認識してございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。古谷さんこれについては、当初は代替機能を含めた廃止と、この中では単純な廃止という意見もあってもいいんじゃないか、ということで4点についてやってきてると思うんで、それについてはご理解いただきたいというふうに思います。それでジャーナルについては、考え方と言うか位置付けとか、コミュニティについてのもう少しこの次つくる時からということよろしいですか。はい、わかりました。

ちょっとすいません。西村さんどうぞ。

(西村)

私が、4年前に東京外かく環状道路の主な経緯というのは出してから、これについて一度も発言の機会がなかったわけです。この4年の間に3回修正も出しているわけですけど、これを作った目的というのはこれだけあるわけですけど、パンフレットだとか、東京都、国が出したパンフレットだとか、ジャーナルだとか、そういったような公式な資料が次々と、こういう言い方は失礼ですけど勝手に変わっていく、そのことをやっぱりフォローしていきたいというのがあったわけです。こういう形で古谷さんはこれを使ってくださったというのは、私にとっても作った意味があったかなということで、私はここまでやっぱりこの自分がつくった資料を使いしなかったの。やっぱり、こういうふうにジャーナルがいっぱいできてますよね、資料が、たたき台が出、方針が出るといったようなことが、さっきも言ったように、勝手に中身がどんどん変わってきてたというあたりが、やっぱり私たちにとっては非常に理解しがたく、苦痛だったわけです。ただ、司会者が仰ってくださったように、私たちは、3つの中から選択するのではと繰り返し仰る課長さん達に対して、武蔵野市は第4の選択肢、廃止という選択肢も含めて話しますからねってこと。そのたびに言ってきたという流れがあるので、そう言った意味で言えば、このことを大事にしてくださるということで、とりあえずこの話はこれ以上長くなるのは申し訳ないけどやめておきます。

(司会)

はい、ありがとうございます。ただ1、2、3、4というのは、この会でそれも含めてやりましょうねという流れですので、ただ、この会は私も最初よく分かんなかったんですけど、何かを決定する会じゃないので、議論はしていきますけども、これで決定はしないということだけは、ご理解いただきたいと思います。

(西村)

はい、よく理解しております。

(司会)

はい、ありがとうございます。他にございますか。

濱本構成員

(濱本)

今の古谷さんの質問の中の3つ。もう一度質問します。1番の住宅コミュニティ地域、コミュニティの維持のことでね、これは生きてると今お話ありましたよね。生きているならば、何故、外環の2が必要なのかと簡単な質問。それから4番目の成田さんが言われたこれ、私が立ち合って私が質問したものですからよく覚えているんですけど、成田さん答弁なんですけど今の課長、武田さんの回答はまともじゃないですね。一番最後に確か都市計画決定するまでに、

外環の2については結論を出すということになってたと思うんです。だとすれば、外環の2については、今ここでこういう話し合いするんじゃないくて、当然、大深度の本線を決定した時点でこの話が終わってなきゃならない。そういう話し合いをしなかったという理由は何だったのか、おそらく東京都に原因があると聞いておりますけども。それをもう一度お聞きしたい。

それからもう一つ、7番目でしたかね、代替機能このことについては先ほど私も質問しましたが、資料10-5で質問と要望の事項と回答という欄があって、その8番に、外環の2を整備をしない場合の4つの視点から代替機能を明確にしてほしいという要望がありました。これに対して東京都は、代替機能に関する資料は、話し合いの進捗状況に合わせて提示していきたいと言っておりますが、十分時間過ぎたんじゃないんですかね。私、何回も代替え機能を出してないということはね、何回も申し上げますけども、この部分をもうちょっとね、きちっと答弁していただきたいと思います。

(司会)

1番目について、4番目は私良く分かんないんですけど。はい、ありがとうございます。では、すいません、回答は。はい、武田構成員。

(武田)

まず1番目です。生きているなら何故だというようなところですが、生きているという言い方で誤解を招くのであれば死んではいないと言えればいいのかわからないんですけど、とにかく今の段階では、方針をどこかに絞って決めているというわけではないので、そういう可能性の中の1つとしては残っているだろうという考え方でございます。

(司会)

挙手をお願いいたします。はい、安西構成員

(安西)

2番目のご質問で、地上部街路の不必要なところを廃止すべきで、それはその話と同時に外環の変更と合わせてやりなさい、というお話だったはずだということだと思います。外環の地上部街路の附属街路については、もう外環地下化して機能として不要になりますので廃止したわけなんですけども、外環の2については先ほどの3つの考え方というのをお示ししている段階で、廃止も含めてというご意見もたくさん頂いていたこともあってですね、都としてはまだ方向性が定まっていなかった、拙速に結論を出すべきではないというご意見もあったので、都としては早期整備が必要な外環とは切り離して、今、こうやって検討している段階というところだと思います。

で、3番目の代替機能はいつ示すんだと、検討の進捗が進んでるんじゃないかというお話だと思いますけれども、代替機能というのは、外環の2の青梅街道から南の部分は、区市ごとに

道路ネットワークを切れませんので、ある意味では杉並とか三鷹のところも関わってきてしまうというところもあります。ですので、少しその他区市の検討状況というの、少し見ながらその代替機能の検討と言うのはせざるを得ないのかなというふうに、今感じているところがございます、以上です。

(司会)

はい。ありがとうございます、はい、濱本構成員。

(濱本)

1 番の今の回答ね、ちょっとおかしいと思うんだよね。ということは、たたき台の議論がでるときに、これは国と東京都が話し合っ、たたき台の案を出された訳ですね。これが大深度になったけども、地下方式で本線をやるか、やらないかっていう大きなテーマで説明会あったわけですよ。その時に地上部分をどうするかということで、こういう話が出たわけですね、そうするとその時にもう当然東京都も国も、その提案をするときにね、外環の2の本線の部分を二つの計画案は同時になくすか、白紙にして話しているか、それを残すために、外環の2を残すような話だったら、この案は出てこないと思うんですよ。簡単に言うと。そうでしょ。本線は、地下にやります、地下構造でやりますよと、その時は地下構造というのは大深度とは言ってませんよ、普通の地下だということで、それで我々、武蔵野市公会堂で説明があったんだけど、私はその時質問したんです。ほんとに間違いないんですねと。だとすれば武蔵野住民は本線については、地下にすることについては反対ではないだろうと、少しは賛成の人もいらっしゃるだろうと。

そういう約束するならば、上のコミュニティの残る道路をそのまま残していただけるならば、私は外環の計画については賛同する部分もあるよという発言をしたと思うんですよ。「たたき台」案を提示された時の考え方は今言った話じゃなくて、当然その外環の2の外環の本線も含めて、昭和41年に作った計画、法律は、全部なくして、全部含めてね、再検討されたと思います。そのためにその時に、「たたき台案」が提示された時は、昭和41年に決定した図が載っていたはずですよ。それを右側にのって左側に皆さんが図面に出てる外環の写真も4つの案が出てきた訳ですよ。その中の一番最後にコミュニティのある地域を壊しませんよ、というのが出てきたわけです。だとすればね、私が何回も言っているように外環の2というのはそこでなくなっただという考えなんですよ。その時にはもう計画案の再検討がされていたことは、皆さん方は、気分のなかで白紙にして外環の本線を考えたと思うんですよ。だからその一番先の大深度計画になる前の計画だっているんな車線、色々なこと考えたと思うんですよ。それで外環の2の機能も入れてという事もいろいろ考えてると思う。だとすれば、今言った武田さんの答えは、答えにならないと。生きているのか死んでいないとかそういうことではなくて、当然やはり生きてますよ。そう言うつもりで言っていたんだと私は思いましたから、当然それだったら外環の2は必要無いんじゃないか。はっきりしてるんですよ。私はその一点で十何回

も質問しているんだから。そこをきちっとね、歴史のことを考えると、「たたき台」案が何故そのように作られ、説明会が開かれたのか、国にもう一度聞いてみてくださいよ。だれが作ったか。だれが作ったか私は知ってますけども、その方に聞いてもいいんじゃないですか。なんでこういうたたき台の案が出来たのか。それを武蔵野市民は聞いているわけですよ。「たたき台」案が正式に発表され、また、説明会を開き、そのもとに外環本線が地下化へ決定した事実。そういうものがあるにも関わらず、なんで今、外環の2の話し合いをやらなきゃならないのか、一番疑問なんですよ。そうじゃないんですか。

(司会)

はい。ありがとうございます。これはずっと濱本さんが主張している話ですけれども。あの今日出していただいた資料を見るとやるようになってますので、今はいいですかね。

(濱本)

いいですよ。

(司会)

そうだと思いますので。他にございますか。なければ、これまで出た資料について、議論をしていきたいと思えます。それでは、次第4に進みたいと思えます。次第4では、都より説明は終わっていますけど9名の構成員から別途資料が提出されておまして、資料番号順に発表させていただきます。準備会の中で、これにつきましては、順次説明を先にさせていただくと。それで、今度は1件ずつ意見交換をしていくと、回答、意見交換をしていくということに、お話をしたんですけれども、それで皆さんそれでよろしいですか。出てなかった方もいますけれども。よろしいですか、はい。それでは、順にしたがって進めさせていただきたいと思えます。黒木構成員からご説明お願いいたします。大変長らくお待たせして申しわけありません。どうぞ。

(黒木)

はい、説明させていただきます。これはですね。平成25年7月5日に発表した資料があつて、あれからもう2年ぐらいたったんですけれど。それについて補足をさせていただくと、その後、その資料が変わったということもあつて、東京都から新たに資料を出してもらったことがあり、それは何かということですね。地域危険度の資料が参考資料の3という資料があるんですけども、それがあつて、それについての話を少ししてみたいなということで、今回させていただきました。その前に最初に私が出した資料10-9を簡単に説明しますと、東京都の都市整備局が出している、「あなたのまちの地域危険度」というのがありまして、それを見ると要するに東京都の市区町村というのが大体5000ぐらいあるらしいんですけど。その中でランキングをしたと。なかでもここが一番危険だよと、ここが一番安全なまちまでをランキングしたとい

う資料を出されまして。それを何年かに一度更新されているんですけど。それについて、それは実際に外環の2の今の地上部街路のところの該当する吉祥寺東町とか南町のあたりだとどうなのかと。ということを取り上げまして、その材料を基にいろいろと私の方で意見を言わせてもらったという経緯があります。先程、東京都の方からもあったように4つの考え方というのがあって、防犯、暮らしとか交通とかあったと思うんですけど。その中で一つの重要な要素になっているので、合わせて説明したいなと思っております。要するにですね、順位が出たんですけども当時の順位から変わったという事があって、その当時よりもですね、2年前に関してはほしい、単純に平均したんですけど。平均というのは東町と南町、東町3丁目4丁目、南町3丁目4丁目5丁目を平均したところ、当時でですね、1145であったと。平均の仕方が正しいのかどうかわからないですけども、私の方の考え方として、5000個のエリアを平均したところ、5000のまちの中で1145位であったと。1145位であるにもかかわらず、東京都はこのまちは危険で防災上で道路が必要だということをおっしゃっている。果たして、それが理由になるのかみたいな話を同時にしました。それからですね、今後、新しい資料が出てどうなったか、2年後どうなかったかってみると、これが、参考資料3でありまして、それを見て平均すると、同じレベルで計算すると1874位と後退しているんですよ。さらに、今回、災害時活動困難危険度を考慮、もう1個項目が加わってよりハードルが高くなったんですけど。それを入れてとしても1288位で、前回よりもより安全になっているということが言えるという事が、この数値の方からわかるということがあります。つまり、これだけ出火危険度が高いとか延焼危険度が高いとか言ってるわりには、安全度が高まっているんじゃないかということが私が指摘したいことです。これは総合危険度についていっているんです。それは何故かというやっぱり、まちが整備されたのではないかと、いろんなことが行われた結果として、特にこの東町、特に注目すべきところは東町3丁目辺りがですね。以前は962位だったのが今回は1530位とかですね。東町の4丁目が510位だったのが1900まで上がっていた。そういう部分で改善されているというような事が、道路を作らなくても安全運動が増しているということが言えるのではないかと。いうことがあり、あくまで東京都が言うように、道路さえ作れば災害時の危険度は減るということとはあまり言えないんじゃないか。同時に千何位のところに、果たして道路が必要だとすると、千箇所のまち全部に対して東京都は、道路作らなきゃいけないということになりますよね。そういうことを優先度で考えると、そこまで優先度は高くないのではないかと。いうことも言えると思いますよ。やはりその予算は限られてますし、より優先度が高い方から整備したのが良いのではないかと。いうのはよく言うと思うので、やはりいわゆる東京都の東部の地区の下町の方が危険度は高いと思うので、そちらの方から整備を始めていくことが、災害時の危険度ということではいえるのではないかと。つまり東京都が災害時の危険危険ということによって、道路というのは、あまり言っていることが、無理があるのかなと意見させていただきたいなと思っております。

(司会)

はい、ありがとうございました。先程言いましたように、意見交換、回答については、別途順番にやりますので、ちょっとお待ちいただけますか。ちょっとお聞きしたいんですけど、平均というのは何を平均してるんですか。はい、黒木構成員。

(黒木)

例えばこの表ありますよね。参考資料3のこの例えば、3丁目4丁目、南町3丁目4丁目5丁目、総合危険度で962、510、1265とかありますよね。それを足して5で割ったと。それを平均というふうに私は言っています。5で割る。

(司会)

順位の3つを足して。

(黒木)

5つを足して。

(司会)

5つを足してということですか。はい、わかりました。わかります。いいですか。それでは、続きまして、大島構成員大変お待たせしました。本当に申しわけありません。よろしくどうぞ。

(大島)

去年の8月の第19回の時の資料ですが、大分前のことですので、もうなくされた方もあるかもしれません。私の場合極めて簡単なことですので。そこで何を申し上げたかということをおまじ申し上げます。私の質問は、地上部街路をもし建設するとした場合に、その建設中に工事用の車両、あるいは重機、そういったものの往来によって、住民に対する危険が非常に増すのではないかと。また、騒音被害も発生すると考えられますが、その点についてどう考えておられるのか。これが私のポイントでございます。ちょっと説明しますと、現状、東町3丁目、私のおる所ですけども、黒木構成員のご説明にもありましたように、防災業務の必要性という点で考えますと古い木造建築が急速に減りまして、新しいタイプの防災にも配慮し、耐震にも配慮した改築・新築が増えている。そういう中で住民のコミュニティが整然と保たれている。ここに大きな地上部の街路、外環の2と略称されたようなものが通るとしますと、少なくとも、それを作る過程においてですね、大きなデメリットが生じるのではないかと。工事用車両が往来する、あるいは、重機が往来する。これに適した道路と言うものはそれほどないわけですよ。ですからそれを無理に押し通るような形になりますからね。それだけのデメリットをあえて払ってまで新たな地上部街路を作るという。それはちょっと合点がいかないな。こういうことでございます。以上です。

(司会)

それでは、3点ということよろしいですか。2点は同じ、2点でいいですね。

(大島)

1点なんですけれども。

(司会)

まあ基本的にはそうなんですけれど。

(大島)

2点目に申し上げたのは、何故そういうことをご質問したかという主旨の背景である。そういうことですので、あくまで私が申し上げたのは1つのポイントという事でございます。

(司会)

はい、わかりました。じゃあ1つという事で。続きまして、城戸構成員大変お待たせしました。

(城戸)

私の質問は資料の14-4と16-4についての質問なんですけど、14-4は整備効果、16-4は影響なんですけれども。まず最初に整備効果の方で環境に対する良い影響があると言われているわけです。そこではですね、40m幅で考えているんじゃないかというふうに思えるんですね。というのは、今日、参考資料の5というのを作成して出してくださいましたが、これで見ると一番下の③幅広い緑地帯を備えた道路のイメージ、これですね。この14-4の環境について最初のところではいっていると思われるんですね。というのは14-4の1-1ページ、1-3ページ、1-1ページには、そのあれは出ていませんが、1-3ページに、仙台市の定禅寺通りというのが出ていますが、これはですね、この断面図の通りではありませんが、緑地帯が3つ並んでます。3本ありますね。歩道に並木を植えただけのもではなくて、この下の③の幅広い緑地帯を備えた道路のイメージ。こういうイメージを喚起しながら、外環を作ると整備効果が上がって緑のネットワークができますよ、ということを行っているように見えます。ところがですね、練馬区の4kmについては、道路幅を22mとして、植樹帯は1.5mぐらいのものしか作られない。そういうものになってきてるんじゃないかと。これは、練馬区に関して前に配布された資料、『これまでの検討の総括』とかですね。それから、『都市計画変更素案のあらまし』とか、こういうものを見ますとそういうふうに見える。そしてですね、さらに2の方を見ますと、14-4の1-7のところでは排ガス規制のこと。ああこれは違いますね。1-7は緑地は緑地のことを言っているのですが。これとそれから16-4の1-1ページ。

(司会)

すいません、14-4の1-7ではないですよ。16-4でいいんですか、今仰っているのは。

(城戸)

最初に14-4の1-1ページと1-3ページ。

(司会)

すいません、わかりました。ページですよ。話を切っちゃって申しわけありませんでした。どうぞ続けてお願いいたします。

(城戸)

1-7の道路断面図と今度は影響の方を見ていただきますと16-4の1-1ページ、それから1-5ページ、これは排ガス規制の事を言っているんだと思うのですが、ここで言われている、こういう表現をしています、地上部街路と類似する路線という言葉を使っているんですね。地上部街路と類似する路線というのはこれは何を言っているのかと言うことなんです、これはどうもそこに挙がっているモデルなんかを見ますとですね、これは22m幅のものであって40m幅のものではありえないと、思われるんですね。

ですから、ここでは22m幅のものを見て排ガス規制のことを言ってるわけで、それが地上街路と類似する路線だと言ってるわけなんです。ですから40m幅じゃなくて22m幅について、これは地上部街路と類似する路線だと言ってるわけなんです、そうだとするとですね、これは今日出された、その参考資料5の③にある幅広い緑地帯を備えた道路のイメージじゃないわけですよ。ですからそうするとこれは、この14-4の1-1ページや1-3ページについて言っているような緑地帯というものは、実現するわけではないわけなんです。そうすると、これはですね、最初に提出されているイメージと実際に想定されているものとは違うということなんじゃないかということが、私の言いたいことなんです。1つは、それが1です。

それから16-4については、今言いました1-1ページ、1-5ページなどにおける車両の日中交通量の事が述べられておりますが、首都高中央環状線の地上部の道路である山手通りに、1日4万台程度の車が通っていることからすると、過小であると思われるということなのです。

これはあの、どういうものを根拠にしてこういう事を言っているかと言いますとですね。11年の1月19日の説明会または話し合いの会で配布されたパンフレットの『東京外かく環状国道事務所』というパンフレットがありますがこれの5ページに諸元と題された表がありまして、そこにはですね、そこではあの、外環本線の通す計画交通量は9万台から10万台というふうになっている。それに平行して走る地上部街路の日中交通量がですね、1万8000台とか1万1000台というのはですね、これは非現実的で考えられないということなんです。

で、現在でもですね、このその後ですね、もう一回その『東京外かく環状道路（関越～東名）』というこういうパンフレットが配布されてきて、この中にも諸元という表があります。で、ところがここではですね、計画交通量が書いてないんです。何台通すつもりなんだ、ということは書いてないんです。5 ページにありますけども、それで今一体どういうふうな外環の本線のですね、計画交通量が考えられているのかと、それとの割合でその地上部の交通量というのは、私はある程度推定できるんじゃないかというふうに思うわけなんです。で、それで想定すると1万1000台とか1万8000台というのはですねこれは過小だと思われるんですね。

通行車両はですね、有料の本線よりも無料の地上部街路を選ぶんじゃないかと、因みに、その第7回の話し合いの会で配布された資料の7-3によりますとですね環状6号線の地上部街路とこれに並行して走る中央環状環状線山手トンネル、これはちょうど外環の本線と地上部街路と似たような役割をお互いに担っていると思えますが、この交通量の比較を見るとですね、だいたいその地上部街路は本線の8から9割に相当する車両を通してのわけなんです。ですからそうだとすると何台の計画交通量があるか分からないけども、1日3万台～4万台程度じゃない1万1000台とか1万8000台というのはですね。これは過小だと。とてもこんなに少ない数の車両が通るといふことでありえないだろうというふうに考えられるということなんです。それがこの私の言いたいことのポイントです。

で、練馬区のあらましで、練馬区4キロについて都が決定したという道路は、地上部街路のモデルとして採用されている道路と同様の規模のものであって、すでにこのモデルを採用した時点で、地上部街路の規模というものは、このようなものにするというふうに、都は決めていたんじゃないかと、この辺が落とし所だというふうにですね、最初から決めていたんじゃないかと。このような計画で道路を作った場合に、渋滞がおりやすくなると予想されるのではないかと。このような道路として、道路としてもですね、緑地帯としても性格が不明確な道路をですね、巨費を投じて地権者や周辺住民の生活を脅かしてまで作る意味があるのだろうか。どうもその考えられてる道路というのは、無益なものだということでもあります。

それから、2の(2)からと(3)は同じように車両が渋滞しやすくなるので、大気汚染状況も悪化するだろうし、それから騒音予測も現在の予測では過小ではないかということです。

それから16-4の1-9というのは、懸念される影響身近な緑の減少ということですが、ここでは、地上部街路の整備によって地上部街路の計画線内の樹林地、草地等の既存の緑が失われませんか、これに対して緑の喪失というのであれば、今日配布されたこの資料のですね、5ですか、その③に相当するような道路で、対応したらどうですかということなんです。それが実際にそうならば大変結構なんです。実際に考えられてるのはそうじゃなくて、22m幅が考えられてる、これが現実的なものだというふうに、東京都は最初から考えてるんじゃないかと、これは実現可能性は非常に少ないだろうと。それから3-7とそれから3-8で住環境の悪化に対しては、その土地利用についての、その計画的なマスタープランを作って、そしてそれに対応していったらいかがですかということなんです。もしこの地上部街路が出来てしまうとですね、その周囲を現在そうであるような、一種住宅専用地域のままでおくということは非常に困

難になるだろうと、商業地域化してそこには高層の建築物がどんどん建つようになってしまっ
てですね、こういうことは、道路作ってしまっからあとは住民でいいようになさいと言われ
ているようなものですね、なかなかそういうふうにはいかないんじゃないか。というふうに私
は危惧するということでもあります。以上が私の質問と意見であります。

(司会)

はい、ありがとうございます。えっといくつもありましたけど、まとめたような形で2つ
ぐらいなると思うんですけど、そういった形で議論できますかね。

(城戸)

はい、あの特に1ですね。その緑のネットワークの構想は破綻しているんじゃないかと、こ
の点が一番私としては重要なポイントだというふうに思っております。

(司会)

はい、わかりました。あとご意見という形もとってもよろしいですね。

(城戸)

はい。

(司会)

はい、ありがとうございます。それではすいません、古谷構成員。大変お待たせして申し訳
ないんですけどもよろしくお願いたします。ちょっと時間がおしてますので若干は今確認し
たら伸ばせるそうなんですけども、そんなには伸ばせませんので、大変申し訳ございませんが
出来るところまでということでもよろしくお願いたします。

(古谷)

一番最初に言いますのはですね。この3つの資料に関するご意見ご質問がございましたらご
記入ください。という形で書いたものですので、これをそれこそ、なんでしようもっと深く議
論をするための、1つのとっかかりとしてですから、これがある意味で私の意見すべてではな
いということをお言います。

それから1番目の方はそういう点では、まあ地上に関して必要性のデータで既に私が提出し
た資料、これはもう説明もしてありますが、入ってていいはずなんだけども、そういうもの
に対しての、つまり、あとでできた資料の中には私の意見がどういうふうに評価したかが全然
ない、つまりこの中で私たちが一生懸命考えて、または私たちの意見を言ったんだけど、あ
とから出てくる都の資料には、そういう評価または取り入れた事が一切わからないということ。
そういう点では、住民の意見提案するに対するコメントをこれから出すものは出してください。

ある意味では、これはこないだも事務局と話したんですけど、よく聞いてますというんですけどね。よく理解してるんじゃないんだよね、という点ではね、あの十分話させて、そして、聞かしむべし拋らしむべからず、じゃこの話し合いの会の意味がないので、これは最後までその立場にならないようお願いいたします。それから、今度は内容について全般的な意見は、これは官僚的思考なんですね。生活している生活者の考え方を私たちが言ってるつもりなんです、計画ありきで、計画を通して作るか、これはね、工学部の人間にしてみると非常に嬉しいことなんです。何も無いところに新しい線を引っ張ってね、そこにきれいな緑ができて道路が出来てというのはね、これはたまらないもんです。そこ住んでる人間は全然度外視してね。ということ。そういう意味では私たちの実感、経験、それが大切なんです。だから私たちのコミュニティが成り立ってるし、その上に立って私たちは生活してるわけです。具体的には例えば、その例として、緑化率がものすごく工事中または完成まで完成後 10 年間は、緑がなくなるんです、全く。そここのところを赤外線カメラで撮ってごらんください、これどっかで今年の夏ですね、どっかの新聞社で赤外線カメラ買って空から撮ったら道路の所が真っ赤かという状態です。環境は緑になって豊富できれいですとか何とか言ってる前にですね、少なくとも 20 年間は木が生えそろうまでは、前、言いましたけども、青シートとそれから伸びてない木、その道路があるというのは、逆に今一番温暖化に対して影響の大きい時期、そここのところに、そういうことをやろうって事、それは完全に虫眼鏡的な見方をされたんじゃないかと困ります、ってことです。

それから基本的に本来一体であったはずの外環計画、これは先ほど言ったような事につながりますので省略します。大切なんでってことなんです。

それから 4 番目は、提示してある内容は、提案されてる環境・防災・交通・暮らしのそれぞれの必要性や効果において、お互い相克する部分があるはずなんですけど、これはいいよ、これはいいよ、これはいいよという 4 つがバーっと並んでる。こっちとったらこっちとれないというのものもあるはずなんです。そこんところ私達、議論する時にこれがいいよ、それじゃだめだとか何とか言ってたけど、今度は別の所なるとまた話がへんてこりんになって食い違っちゃう。そういう意味では議論、とつてもしにくい訳です。そういう意味で、この関連性、つまりこれやったらこれはネガティブだっていうようなもの。または、これとこれは、こういうふうになる、その相関が全然ついてない。それで良いつてことだけの資料というのは非常に困りますということなんです。それからそういう点で、道路と緑地・車道と歩道・代替機能・計画を廃止。ま、しつこいですがそういう関連性が一切欠如して議論がとつてもしにくいです。一つのことやると、それがいかにも何でしょう、そのことだけで議論が行っちゃう。私たち議論しても非常にしにくい。そして、その事が今度はちょん切れた格好でそつちに理解されちゃうとまた困る、ということ。ま、そういう点では、総花的に必要なだというのは列記をして、何が何でも道路を作りたいだよと、同じような気がして私たちの気持ちを理解して欲しい、ということ。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございました。4点ということでよろしくお願い致します。

西村さん大変お待たせしました。よろしくお願い致します。大丈夫です、少し頑張りますから、

(西村)

西村です、先程、古谷さんが仰ったようにもっと深い議論をするためのとっかかりみたいな事で、これはパッと書いたものなので具体的なことにはあまり踏み込んでいません。こういうふうに、進展するとは思わなかったんです。この後、いろんな所について具体的に、反論だとか賛成だとか、そういったような話になると思ったので結構、総論的なことで書いています。

始めにね、昭和41年に高速道路の外環とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として、外環ルート上に外環の2という地上部の街路の都市計画を決定しています。と書かれています。私は昭和41年当時の資料を見せていただきました。いろいろな資料だったんですけどね。議会の記録だとかそれから、そもそもの計画のあれだとか、そういったものをいろいろ見た中で都市計画ネットワークという言葉は全く出てきませんでした。だからその初めから、道路ネットワークの一部としてというのは、やはりこれは後付けではないかというふうに思っています。

平成17年の4月に東京都が基本的な考え方として発表した、1.現在の都市計画区域を活用して道路と緑地を整備、2.都市計画の区域を縮小して車道と歩道を整備、3.代替機能を確保して計画を廃止というこの3つは法的な根拠がないということは、都議会での質疑の中でも確認されています。この事をその、松下都議ですかね、質問とそれに対して答弁のところでも一応確認しました。で、こういったこともあって、私たちは条件をつけないで計画廃止することを第4の選択肢として、この話し合いの会をずっと進めてきました。

3番目、平成20年3月に公表した外環の地上部の街路について、検討の進め方の4つの視点、環境・防災・交通・暮らしについてのデータを繰り返し読んでみましたが、私にもどうもしくくりこない、というのが正直なところなんです。1つ、1つのデータについて、質問したり意見を言うことはできますが、全体として言うならば、これらの多くは、私たちの吉祥寺南町の事を言っているというよりも、もっと一般論として、どこのまちのことでの通用するようなことではないかと思ってしまいました。交通だけは多少違いますけどね、それ以外の事についてはこれは、南町、あるいは東町の事を言っているといたような、そういったふうには、受け取れませんでした。

4番目、本質的な問題ですが、ここに書かれていることの多くは必要性の根拠ではなく、もし道路、この場合外環の2を作ったら、その結果こうなりますよ。こうなるかもしれませんよってことではないでしょうか。道路を作って街路樹を植えたら緑が増えますよ、道路を作ったら延焼遮断帯になりますよ、道路を作ったら車のスピードが上がって排気ガスが減りますよ、道路を作ったら避難路になりますよ、道路を作ったら交通事故が減りますよ、そういったふうに、書いているわけですよ、そのそれぞれの根拠らしきものをするならば。でも緑化のためや延

焼遮断帯のためや排気ガスや交通事故を減らすために道路を作るのではなく、道路を作った場合、結果としてそのようなことが起きるといふのに過ぎないのではないのでしょうか。ここで言う本末転倒してゐるのではないかという気が、このデータから見ると私はしてしまいました、私たちは、長年かかって自分たちのまちをつくり育ててきました。この私たちの緑豊かなまちなみを壊して、大事に花を植えてきた公園を潰して、コミュニティを破壊して、外環の2を作ることを私は許すことができません。地域的な視点から見て私たちのまちに不足していることは、道路を作ることではない方法でこれまで解決してきましたし、これからも続けていきます。緑化を一層進めたり、火災を防ぐための家屋の不燃化だとか、それから例えば、屋根一つ替える事でも、その火災を防ぐ事に役に立つわけだしね、何よりも火災を起こさないための防災意識の高揚、交通事故を減らすため様々な方策、バリアフリーの推進など住民が、努力することでコミュニティは安全になり豊かになると思っています。道路を作ることで、私たちの生活がより豊かになり、より安全になると思えないのです。

今後また、話し合いの会の中で、必要な時にはその各論で述べさせていただきますが、必要性（整備効果）のデータや、必要性（影響）のデータは、コミュニティや生活者の事がわかっていない方たちが、作ったものとしか思えませんでした。先日の夏休みに外環ウォークで、計画地を歩いてきましたけれど、外環の2を作ることは、この私たちのまちを破壊することだと思わざるを得ませんでした。以上です。

（司会）

はい、ありがとうございます。以上5点ということによろしいですか。最大5ということで4つになりそうなんだけど、すいません、よろしく願ひします。それでは山家構成員よろしく願ひします。

（山家）

山家です、私から特に交通の視点に沿った質問をさせていただきたいと思ひます。

1番目、将来の交通需要についてということでござひます。これは14-4の3-1から3-5にかけて交通の推計が示されているということでござひまして、特に3-1では、平成32年の交通推計と62年の交通推計とこれを見比べてみますと、例えば市内区間、概ね井の頭通りから女子大通りまでを比べてみますと、平成62年は平成32年の半数、概ね半減しているというところも示されているというところでは。これらの交通推計の前提となる将来交通量や将来人口の推移、自動車利用見通しについて、示してほしいというのが1番目です。

2番目、生活道路の安全性向上についてということでござひまして、これも資料14-4の3-5に、生活道路の交通シミュレーションの結果が示されておりまして、平成32年の外環地上部街路なしと地上部街路ありの比較がされて、これは朝ピーク時の記載なんですけども、現況の交通量と比較して増加するのか、減少するのか、そのようなことについて示してほしいというところでは。

続いて(2)ですが、東十一小路が事例として示されてるわけですが、東十一小路については、昨年11月に市が行った交通量調査において、夕方ピーク時の交通量が朝ピーク時の概ね2倍程度ということも示されておりますので、そういったことから夕方ピーク時の交通量の推計があるのであれば、示していただきたいというのが(2)です。

続いて(3)。資料14-4の3-5で今申し上げた通り、外環地上部街路なしとありというふうな比較の中で、例えば宮本小路が半減、概ね半減、東十一小路も半減というのはシミュレーション結果が示されているというところです。一方、3-2ですと市内の幹線道路、例えば女子大通りとか、吉祥寺通りとか五日市街道とか、こういった幹線道路の推計も示されているところですが、これによると女子大通りについては、概ね現況よりも減少するといったところも見受けられるんですけども、例えば吉祥寺通りとかこの推計では、現況よりも多い交通量が示されていると。これらの道路というのは、交通量が比較的多く渋滞も発生しているというふうにとらえておまして、交通量増加に伴って更なる渋滞の発生とか、あるいは、生活道路への通過交通の流入の可能性もあるのではないかとこのように心配しているというところがございます。そういったところから、宮本小路とか東十一小路の交通量が減少する、半減するというような理由を示してほしいというところです。

続きまして、資料12-7になります。この資料12-7の3-3に宮本小路、稲荷通りの事故率が東京都全体の1.7倍から2倍と記載がされているところです。因みに次のページの資料の3-4に実際の平成23年の交通事故の発生状況が示されていると。確かに宮本小路、稲荷通りの事故も発生しているというところなんですけど、因みにその資料の3-3に事故率の算定式が書いてあるわけですが、これが走行台キロ分の事故件数ということになってるわけなんですけど、例えば宮本小路については、12時間で2000台以上と通常的生活道路の4倍以上の交通量があるということから考えてみても同じくリスクというのはそれほど高くないのではないかな、というふうに捉えているんですけども、事故率が高いという根拠を示してほしいというところです。

(司会)

はい、ありがとうございます。まだまだあるんですが、1回ここで今日は締めさせていただきますと時間的に思います。前回の準備会の中でまだ何人かの方が意見を出したいということで、今日、手元に来たのは3件でございます。中村さんと原さんと濱本さん、これについては、次回になりますけどすいませんがよろしくお願い致します。山家さんの意見を頂いたところで一度、本日は終了と言う形にさせていただきたいと思いますので。その他に移りたいと思います。その他、ありますか。はい、武田構成員。

(武田)

構成員というより、事務局のほうから1点お知らせといいますかお願いしたいと思います。今日、出来ればこの次第通りに進めたかったんですが、ちょっと一部残ってしまいました。我々の不手際もあるかと思って大変申し訳ないと思っております。前にですね、この会については

ある程度、宿題が古くなっちゃったというのはおかしいが、前々からの取り残しがいっぱいあったので、一回早く終わらせましょうというか、早くこの部分をきれいにしましょうよというご意見をいただきました。私の方でまあ、3時間拡大版もしくは2時間なんて言うんですか、連続版みたいな形を提案させていただきまして、ちょっと中々、3時間というのは厳しい状況だということがあります。

今回、そういった意味でこれが、次回に一部繰り越しますので、次回はですね、ちょっと急に申し訳ないですが来月で日程の方を調整させていただきたいと思います。

いつも数カ月あけているんですが、この続きは来月で日程調整をさせて頂いて開きたいと思います。ただ、議事録等がどうしても、前にもお願いしたように連続で短期開催すると間に合いません。いろんなそういったものは、その後まとめてさせていただくということでご了解いただいているというふうに認識してございますので、今回はこのまま引き続き議事録ちょっと作成とかなしで、次回この続きをさせていただきたいということでご了解いただきたいと思います。私のほうからは以上です。

(司会)

はい、わかりました。そうすると今日22回ですけれども。皆さんちょっと、時間がなくてまとめだとか、そういうのやっつけられない、時間もございまして次回は同じ22回のその2という形で続けさせて頂ければ議事録のほうも一つになるかなというふうに思うんですけれども、そういう方向でよろしいでしょうか。今日はここで、終わるという形になりますけど、途中で終わってるといふ形になりますけれども、構成員の皆さんそれでよろしいですか。22の次は何月ですか。11月ですので直近ですので22の2という形でいいですか、はい、わかりました。

はい、西村さん。

(西村)

その先がもしあるとしたら、22の3というふうにやっつけていくということですか。それと11月の日程がもし決まってるんでしたら公表して頂いたほうがいいと思います。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

まずは、日程の方の確定のお話なんですけど、会場は仮押さえは何箇所かしています。ただ、ちょっとまだ都合とか色々ありますのでちょっとそれは、構成員の方に再確認をさせて頂いた上で、ご報告のほうをさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

(西村)

西村です。あの手紙は11月19日とも19日。

(武田)

11月19日で一応仮押さえをさせて頂いて。

(西村)

私たちには通知で来たと思います。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

一応こちらのほうで押さえていますので、早めに空いてる会議室が空いているところでご連絡をさせていただきます。ただ、再度確認をさせて頂いた上で最終決定という形を取らせてください。これはあくまでも文章送っているという状況でございますので。

(司会)

中村構成員。

(中村)

この文章だと次は19日というふうに思ってましたが、日程調整が12月がきてましたよね。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

この日でやりたいということで通知の方出させていただきました。

ただ、皆さんの出欠の確認をとっていないので、それを取った上でないと我々としてはこの日ですという言い方はちょっとできませんので、それはワンクッションおかせてくださいよということで。

(司会)

では、すいませんが、11月にやるということで方向性を決めて頂いたということで、日にちについては至急に調整して頂いて構成員の方々が市報との関係もあるでしょう。

傍聴者の皆さんが出てくるには市報が出ないと分からないですよ。ですが、それも含めての調整をして改めていいですか、中村さん、11月にやるということは今、お決め頂いて直近で

やらないとその2になんなくなってしまうので、それはもう少し調整させてください。第一候補で。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

19日で我々はやりたいと思っております。ですから皆様のご出欠の確認をしていないので例えばこれで半分以上その日は駄目だよ、と言われたらしょうがないので今はこの日で皆様にとりあえず事前に周知をさせて頂いて、最終的に出欠を確認を取らせていただいて決定をさせて頂きたいと。

(司会)

では、11月の19日が第一候補という形で調整させていただくという事ですので。ただ、市報はどうですか、オッケーですか。はい、わかりました。他に、はいすいません、もうここね、10時前までに全部出なきゃいけないので。

(司会)

はい、西村さんどうぞ。

(西村)

今日欠席の方もいらっしゃいますけどここで、出欠確認しまつてはどうですか。11月19日ときたからその日は私は調整したんですよ、もう、これがとりあえずキャンセルというのなら、それはそれでいいんですけど、あの、文書はないです。もっと分かりやすい文書、分かりやすいじゃない、ちゃんとした文書にしてください。

ここで、来てない構成員がいますので、どっちでもいいんですよ。どうですか出来るんですか出来るか、出来ないかになっちゃうんだけど。

(司会)

はい、安西構成員

(安西)

すみません、11月19日で開催します、という文書を送らせて頂いた事務局の立場としてお答しますが、19日でやりたいと思っているんですけど、再度一応念のため、皆さんの確認のため、欠席の方もいらっしゃいますので、改めさせて頂いてすぐにご連絡するようにいたします。よろしくお願いたします。

(司会)

すいません、11月19日でいいかた手を挙げて頂けますか。まだ、分かんないって人がいますので一応ね。

11月にはやると、でそれは今回の続きという形で22回のその2という形でやらさせていただきますか。

はい、濱本構成員

(濱本)

あの、今、22の2と言ったけど、これ23にした方がいいです。ということは23で終わるか、24で終わるかまだ分かんないから、22の2じゃない方がいい。

(司会)

そういうご意見ですのでどうですか、皆さん。はい、中村さん

(中村)

それともう一件なんですけれども、私たちの日程調整が12月と1月が来てるんですけども、それも一応出した方がいいんでしょうか。

(司会)

ちょっと事務的な話になっちゃって申し訳ないんですけど。はい。

(安西)

事務的な話ですみません。出していただきたいと思いますけども、まとめて至急に改めてご連絡いたします。皆様、すいません。

(司会)

はい、それでは濱本さんから出た意見で最初は22の2って形でいいのかなと私はとったんですけども、23にした方がよろしいですか。はい、但し議事録が次回まで間に合いませんけど、それはご了承いただけますか。はい、じゃあ22ということで今日は終わらせていただくと、議事録については11月19日に調整ができるかどうか分かりませんが、次回までは時間がないので議事録は出来ないということをご了解いただきたいと思います。では、本日のまとめを簡単に。すいません、お願いします。

(事務局)

本日のまとめを発表させていただきます。次第2で議事録・議事要旨について確認して頂い

たので公表させていただきます。次第3の古谷構成員の資料については発表していただき質疑応答を行いました。次第4につきましては黒木構成員、大島構成員、城戸構成員、古谷構成員、西村構成員、山家構成員について発表していただきました。次回この回答からさせていただければと思います。最後に事務連絡なのですが、ご意見カード、16回と書いてあるんですけど事務的な間違いでして22回として受け取りますので、ご提出の方よろしくをお願いします。出口の方にボックスおいてます。あと、ファクスも受け付けておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございました。

濱本構成員。

(濱本)

議事録の件だけだね、でないと思うんだけど、初稿は出ないのか、今日録音してるやつ。サラッとしたやつは、というのは次回の質問に必要なことがあったもので何もないとちょっと。

(司会)

はい、安西構成員。ちょっと手短かにお願いします。

(安西)

皆さんに見てもらうための議事録が、次回の会議の前に送れるように頑張ります。それが確定版じゃないことだけご理解ください。

(司会)

はい、確定版じゃないけども努力して出したって事ですのでご理解いただきたいんですけどよろしいですか。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

はい、すいません、要は初稿ということで、べたうちということでご理解ください。要は文章の脈拍もない状況かもしれないと。

(司会)

はい、よろしいですか皆さん、はい。では、今日は本当にありがとうございました。長い間

ほんとに発言の機会が伸びてしまい大変申し訳ございません。次回は個人個人の質疑から入っていきますので、皆さんよろしく準備のほうよろしくお願い致します。今日はほんとにありがとうございました。気をつけてお帰りください。